令和６年度　小樽市小・中学校上屋付プール開放事業実施要領

１　開放校
　幸小学校、向陽中学校、桂岡小学校

２　開放日
　７月２３日（火）～８月５日（月）の、土日を除く１０日間
　（向陽中学校のみ７月２３日（火）～７月３１日（水）の、土日を除く７日間）

３　開放時間
　午前の部　１０：００～１２：００　、午後の部　１３：００～１５：００

４　対象
　市内在住の方

５　利用条件
　幼児は、１人につき保護者１人の同伴を必要とする。
　小学３年生までは、保護者の同伴を必要とする。
　小学４年生以上及び中学生は、２人以上のグループとする。

６　利用料
　無料

７　入場の拒否
　① 飲酒している者
　② 他人に迷惑をかけるような者、あるいは危険物を持っている者
　③ 感染の恐れのある病気を持っている者

８　監視員の設置
　利用者の安全管理の徹底を図り、利用者の事故を未然に防ぐとともに、万一の際、
　救護・応急処置を施すため、監視員を置く。

９　利用時の事故について
　利用時における一切の傷害事故については、利用者の責任とする。

１０　器具・施設の欠損について
　利用中における器物の破損及び紛失等は、利用者において弁償するものとする。

１１　その他遵守しなければならない事項
　① プールに入る前にシャワーで充分身体を洗い、足洗い漕で足をすすぐこと。
　② 充分に準備体操を行うこと。
　③ 水泳帽を着用すること。
　④ プールにはタラップ（階段）を利用し、後ろ向きに足からゆっくり入ること。
　⑤ 飛び込み・潜水の禁止。
　⑥ 溺れたまねやふざけたりしないこと。
　⑦ 水中メガネ（レンズがガラス製のもの）・シュノーケル等潜水具の使用禁止。
　⑧ サンオイル及び日焼け止めクリーム等化粧品の使用禁止。
　⑨ ビーチボール・ゴムボール・浮き輪等の持込み禁止。
　⑩ 飲食物の持込み禁止。